

広報 させぼ

2014
VOL.768

11



特集 みんなでつくる 私たちのまち

地域コミュニティって何？

第19回 きらきら フェスティバル

ことしも佐世保ならではの楽しい催しがいっぱいです。
皆様のご参加をお待ちしています。

と き 11月20日(木)～12月25日(木)

※イルミネーションは来年1月12日(月・祝)まで

ところ 島瀬公園、松浦公園、佐世保公園など

主なイベント

点灯式 (11月20日)、きらきらチャリティ大パーティ (12月3日)

きらきらウェディング (12月13日) など

問い合わせ きらきらフェスティバル実行委員会 ☎24-4411



<http://yonkacho.com/>



ハウステンボスの再生支援が完了しました

本市は平成22年から10年間の予定でハウステンボスの再生支援に取り組んできましたが、ハウステンボス側からの申し出を受け、9月30日をもって前倒しで終了することになりました。これまでご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

【主な支援策と経過】

- ①再生支援交付金の原則10年間交付 ▶ 平成26年9月、4年半に短縮して終了
- ②HTB園内別荘地道路の公道化の検討 ▶ 平成24年1月、協議の結果、非公道化が決定
- ③園内排水高度処理施設の公有化 ▶ 平成23年4月、排水処理施設の公有化完了

市長コメント

平成22年当時、ハウステンボス閉園の危機に際し、佐世保市全体への影響の危機感から、首長として東奔西走した日々が昨日のここのようによみがえります。あれから4年半という驚異的なスピードで再生し、成長局面に足を踏み入れられたハウステンボス。その陣頭指揮に当たられた澤田社長と、努力を続けられた社員の方々、応援を惜しまなかった佐世保市民の皆さまに改めまして厚くお礼を申し上げます。見事に復活を遂げられたハウステンボスには、これからも佐世保市の宝物として、ますます輝きを増し、世界へ羽ばたいていかれますことを大いに期待しています。

佐世保市長 朝長 則男

澤田社長メッセージ



澤田社長

いつもハウステンボスをご愛顧いただき、ありがとうございます。

振り返れば2009年秋、ハウステンボスを訪問した私の目の前に広がっている場内には、冬に差し掛かり始めていた時期ということもあり、花もなく、イベントも少なく、音もない、そしてお客

さまもまばらで、とても寂しい雰囲気が漂っていました。「大変な案件だ」というのが当時私が抱いた率直な印象です。その後、朝長市長に熱心なお誘いをいただき2010年2月、ハウステンボスの経営をお引き受けする決断をいたしました。それから4年と半年が経ち、今では花、光、音楽、そしてお客さまの笑顔あふれるテーマパークへと変貌を遂げることができました。開業以来、一度も実現できなかった黒字化も初年度から達成し、以降順調に業績を伸ばし続けています。これもひとえにお客さまや頑張ったスタッフ、そして全国の誰よりも近くで見守り続けていただいた佐世保



市民の皆さまのおかげであると思っています。この場をお借りし、心からお礼を申し上げます。

そしていよいよ本年9月をもって、ハウステンボス再建のめどが立ったとの判断から、10年間のお約束をいただいておりました再生支援交付金の受領を4年半に短縮の上、終了させていただき運びとなりました。これまでの多大なご支援に対し、重ねてお礼を申し上げます。次策です。

これからハウステンボスは全国、そしてアジアの方々に憧れていただけるような東洋一の観光ビジネス都市の実現に向けた新たなステージへと第一歩を踏み出します。ご来場のお客さまにもっと楽しんでいただける、もっと喜んでいただける、もっと感動していただけるテーマパークへと進化し続けることを目指して新たなチャレンジを重ねてまいります。そして佐世保市民の皆さまにも誇りに感じていただけるよう努めてまいりますので、今後も変わらぬご愛顧をいただければ幸いです。

最後に、これまでのご支援にお応えすべく佐世保市民の皆さまを対象に感謝の気持ちを込めた特別な施策をご用意させていただきたいと思っております。具体的な内容と時期につきましては改めて発表させていただきますので、ぜひ楽しみにお待ちください。

皆さまのご来場をハウステンボスでお待ちしております。

ハウステンボス株式会社

代表取締役社長 澤田 秀雄

政策経営課 ☎24-1111



11月16日(日)～24日(月・休)

メイン会場: アルカスSASEBO

音楽

第2回オールスターコンサート in SASEBO

時 11月7日(金)18時30分
料 一般700円、高校生以下500円(全席自由)
フィナーレコンサート



大山平一郎(指揮)、三船優子(ピアノ)、市民管弦楽団による西海讃歌など
時 11月24日(日)14時(1部)、15時30分(2部)
料 一般700円、高校生以下500円(全席自由)

アート

アーティスト・トーク

「稲垣元則」時 11月16日(日)11時(場)戸尾市場街
「トラン・ミン・ドゥック」時 11月24日(日)14時(場)アルカス(交流スクエア)

作品展示

時 11月16日(日)～24日(日) 場 戸尾市場街=稲垣元則、アルカス(交流スクエア)=トラン・ミン・ドゥック

佐世保の魅力を撮ろう！子ども写真展

時 11月22日(土)～24日(日)

体験・遊び

子ども伝統文化一日体験教室

「九十九島かるたで遊ぼう!」[着物を着てみよう!][させぼかるたを創ってみよう!]
時 11月23日(日)

※上記以外にも楽しい催しを準備しています。詳しくは市HPやアルカスSASEBOなどに設置している総合チラシでご確認ください。

※チケットについてのお尋ねは、させぼ文化ウィーク実行委員会(アルカスSASEBO内・☎42-1111)にどうぞ。

演劇

アルカス演劇サークル

「隣にいても一人 佐世保版」

時 11月21日(金)～24日(日) ※公演時間はお尋ねください。
料 1,000円(全席自由)

劇団楽園天国

「ミニコネ2014 カッチェル」

時 11月22日(土)15時
料 700円(全席自由)、させぼクラウンの会と共通券1,000円 ※中学生以下無料。

させぼクラウンの会

「ロネ&ジージミニステージ」

時 11月22日(土)16時10分
料 700円(全席自由)、楽園天国と共通券1,000円 ※中学生以下無料。

伝統芸能

未来に伝える伝統芸能(木場浮立、宇久島祝唄、木原観音講)

時 11月23日(日)14時～15時30分

絵本

させぼふるさと紙芝居




時 11月23日(日)、24日(日) ※1日に3～4回実施します。時間はお尋ねください。

絵本カフェ

小さな図書館、十人十色のおはなし会など
時 11月23日(日)、24日(日)

広報させぼ 11月号 目次

- 03 トピックス
ハウステンボスの再生支援が完了
- 04 特集
みんなでつくる、私たちのまち
地域コミュニティって何?
- 10 市政通信
市職員採用試験、善行功労者候補者の募集、公共施設の再編、都市計画を変更します など
- 14 イベント情報

ハウステンボス光の王国、九十九島かき食うカキ祭り、波佐見de婚活、高校生の保護者向け職場見学会 など
- 16 施設だより
九十九島パールシーリゾート、少年科学館、九十九島動物園、市立図書館
- 18 お便り・広報クイズ
広報クイズ させぼ温州「出島の華」3キロを3人にプレゼント!
- 19 させぼ日和「秋晴れの九十九島」いい歯の日
- 20 暮らしの情報
- 24 健康と福祉
- 28 トピックス
シリーズ九十九島、シリーズ私の3しい、「ミニさせぼ」子ども市民募集、国際親善都市情報
- 30 市長日記、徳育通信
- 31 11月はエコドライブ推進月間、キラっ都させぼ など
- 32 第19回きらきらフェスティバル

みんなが「コミュニティ」の一員

地域「コミュニティ」とは「隣近所の助け合い」「地域社会」のことです。地域住民が日常生活を送る上でお互いに交流し、協力し合いながら、安全で安心なまちづくりを行っている住民同士のつながりや集まりを指しています。つまり地域住民は、全員がその地域の「コミュニティ」の一員と言えます。

地域「コミュニティ」を推進

本市は、まちづくりの道しるべである「第6次佐世保市総合計画」(後期基本計画)の重点プロジェクトの一つに「地域の絆プロジェクト」を掲げています。町内会や自治会など、さまざまな地域「コミュニティ」活動を支援し、行政と市民がともに取り組む「市民協働」によるまちづくりを目指しています。

増える課題、求められる対応

現在、少子高齢化や人口減少、核家族化をはじめ、ご近所同士のお付き合いや地域に関心を持つ住民の減少など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化してきています。

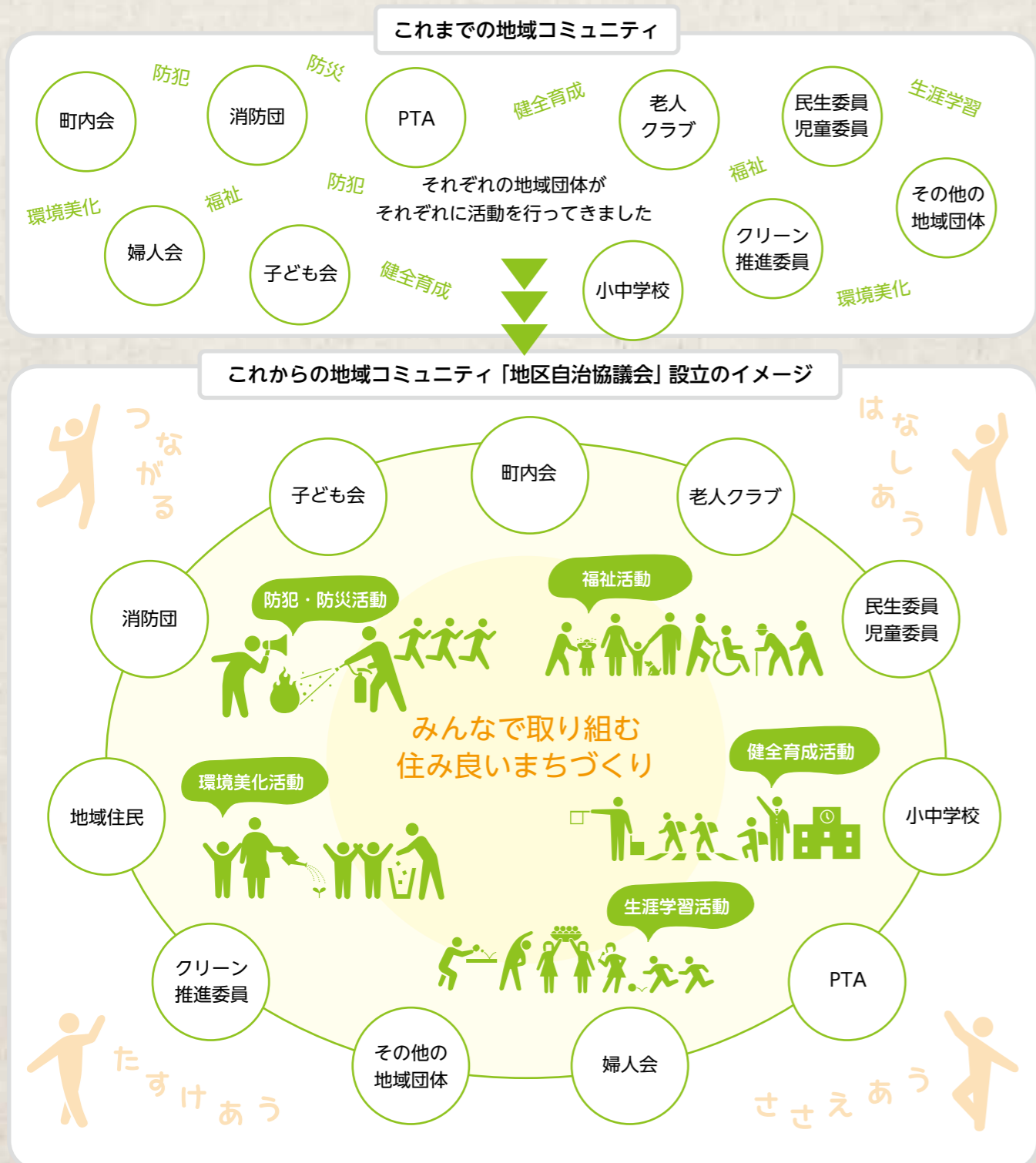
各地域では、町内会役員の高齢化や後継者、担い手不足など、さまざまな課題が増えてきており、その解消に向けて迅速な対応が求められます。

「地区自治協議会」の設立を

人と人、人と社会、次世代へとつながる「コミュニティ」。お隣さんや町内会、子ども会、PTA、学校、老人クラブ、婦人会、消防団など、皆さんの住むまちにある「コミュニティ」全てを含み、つないで活動する、広い範囲での住民自治組織が、今、市内全域での設立に向けて取り組んでいる「地区自治協議会」です。地域のことをよく知っているのは、地域の住民や団体の皆さんです。快適で安心できる暮らしを支える地域「コミュニティ」の活性化について、みんなで考えていきましょう。

それぞれの視点で課題を解決

地区自治協議会は、さまざまな活動をしている地域団体が、地区公民館単位で連携し、協力します。地域団体がまとまることで、それぞれの視点から一丸となって課題解決に取り組むことができ、より良く、より早く解決されることが期待できます。



特集 みんなでつくる 私たちのまち
地域コミュニティって何?

「コミュニティ」とは、共同体のこと。
 私たちの暮らしの中で一番身近なコミュニティは町内会です。
 本市では第6次佐世保市総合計画の後期基本計画で掲げる「地域の絆プロジェクト」として、町内会や自治会などの地域コミュニティ活動の支援と活性化に取り組んでいます。
 今回の特集では、その取り組みについてご紹介します。

地域「コミュニティ」の将来像

本市では、地域住民の皆さんが仲良く助け合い、支え合って、安心して日々の暮らしを送ることができるよう、今、その基礎作りをしています。子や孫の世代が「佐世保市に住み続けて良かった」と実感できるように、子どもから高齢者まで誰もがまちづくりの担い手となって自立した社会を築き、安心して豊かに暮らせる地域社会を目指します。

地区自治協議会の効果

安心して暮らせる地域社会に欠かせないのが「地区自治協議会」です。地区自治協議会ができることで、さまざまな地域団体が集まるので、新しく始めたい活動や解決したい課題など、自分が住んでいる地域のことについて、地域住民みんなで話し合う場ができます。また、各団体に共通する事務を一本化したり、目的が重複する活動の一つにまとめたりすることで、それぞれの負担の軽減につながります。

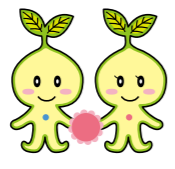
モデル事業と市内全域での取り組み

本市では、平成24年度に市内4地区を地区自治協議会のモデル地区に選定し、先行して取り組みを始めていただきました。

このモデル事業での取り組みを踏まえながら、平成27年度からは、市内全域での地区自治協議会の設立に向け、各地域の皆さんが主体となって、取り組みを進めていただきたいと考えていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地域の皆さんが主役！市民協働でまちづくり

地域や地域団体の皆さんが主体となって、一人一人が積極的にまちづくりに携わり、相互扶助の意識を持って「自分たちの手によるまちづくり」に取り組んでいきましょう。本市は、市民第一主義の下、市民協働という形で地域コミュニティの推進に取り組み、地域の皆さんの対等なパートナーとして、今後も積極的に支援していきます。



若者の積極参加が得られ、地域のまとまりがさらに強化
設立当初にしっかり説明して、理解を求めることが大切！

吉井 地域コミュニティ推進事業モデル事業実施地区
吉井地区自治協議会会長 中尾 静さん

四季折々に美しい御橋観音、太古の歴史を語る福井洞窟など自然豊かで歴史あるまち吉井町は、平成17年4月に佐世保市に合併。現在約2,000世帯、約5,600人が暮らしています。「中心部からやや離れた合併地区」として、モデル事業実施地区に選ばれました。

1年経っていかがですか？
まだ始まったばかりで過程にありますが、まずは意識改革が必要です。吉井町は佐世保市に合併したので、合併前の吉井町ではなく市のシステムを知ってもらうことを根気強く進めなければなりません。

地区自治協議会を設立して変わったことはありますか？
若い人材の地域参加が活発になりました。これはとても大きな成果です。それから、福祉団体との連携で、運動会に介護施設の方たちが観覧に来てくれたり、消防団と一緒に防災訓練をしたりしました。吉井は介護施設など

がとても多いんです。地域の行事を、高齢者も障がい者も楽しめるようにすることは、設立当初からぜひとも実現したいことの1つだったので、とても嬉しかったです。今後も車いすの準備などを考えながら、文化祭やまち全体の防災訓練への参加など、積極的に声を掛けていきたいです。

これから設立する地区へのアドバイスは？
地区自治協議会は、白紙に戻して新しく作る組織ではありません。今ある団体が積み重ねてきたものを大切に、重複したものを整理し、新しいことはみんなで考えてつくる組織です。実はその理解を得ることが、設立当初に一番時間が必要な部分です。地域の人と、行政と、しっかり話し合いをしてスタートすれば、将来的にはとても良い組織になるはず。始まったなら、良くなるであろう近い未来を見据えて、今の目の前の活動に力を入れると良いと思います。

それぞれの事情や実情があります。支所がある所、ない所、市街地、郊外、斜面地、平地など、とにかく同じやり方が別の地区には通用しませんから、各地区での実施とともに、行政側の体制もこれからしっかり整えて、手を取り合って進めるための準備をしなければなりません。

これからの山澄地区での取り組みは？
地域の活性化のための地区自治協議会ですから、町民の触れ合いの場を効率良く増やして、楽しんだり、課題を話し合ったりして、1つにまとまっていくことが必要です。コミュニティの最小単位は家庭、その次は町内会をはじめとした組織。皆さんに理解してもらって、山澄地区ならではの工夫をしながらつくりあげていきたいと思います。一朝一夕でできるものではありませんから。



まだ始まったばかりで、課題が多く工夫も必要
地域の和、絆を深めてまとまっていかなければならない！

山澄 地域コミュニティ推進事業モデル事業実施地区
山澄地区自治協議会会長 橋山 良男さん

佐世保駅や繁華街まで徒歩圏内。モデル事業実施地区としては唯一支所がなく、斜面に家屋が密集して建ち並ぶ住宅地の山澄地区は「市の中心部にある地区」としてモデル事業実施地区に選ばれました。世帯数は約4,700世帯、約9,500人が生活しています。

山澄はどんな地区ですか？
山澄地区は他の3地区に比べ、一番まちなかに近い地区です。昔からの住人と新しい住人が混在した斜面地の住宅地で、役員の高齢化や若い世代の町内活動への不参加などほかの地区と同じような課題も抱えています。その一方、何十年も続けて行っている町内の行事もあり、皆さん楽しみにされているんですよ。

モデル事業を実施してみたいかがですか？
高齢化した役員への負担が増えたように思います。今のところ、役割が増えてきているのが現状です。地区自治協議会は、目的や理念はとても良いけれど、それぞれの地区にはそ

【4つのモデル地区と選定理由】

- 宮地区(農村部で比較的人口が少ない地区)
- 山澄地区(市の中心部にある地区)
- 大野地区(住宅地で人口の多い地区)
- 吉井地区(中心部からやや離れた合併地区)

610の町内会等の自治組織

本市には、町内会や自治会など、町や団地、マンション等を単位とした自治組織が610あります。これらの自治組織は、地域の皆さんが自主的に結成したもので、それぞれの地域で、草刈りなどの美化作業や子どもたちの見守り活動、スポーツ大会など、さまざまな取り組みが行われています。

コミュニケーションの場、町内会
 地域には老若男女さまざまな人が生活しています。地域の皆さんが末永く安心して暮らしていく上で、ご近所さんとの日常生活での触れ合いや活動を通して信頼関係を築くことが大切ではないでしょうか。

例えば、地震や台風などで大きな災害が発生したとき、救助隊が到着するまで、自分たちの地域は自分たちで守らなければなりません。こんなときは地域での助け合いや、情報の伝達などが必要になってきます。いざというとき、身近なご近所さんとスムーズに連携をとるためにも、

日頃からのご近所付き合いはとても大切です。頼りになるご近所さんとのコミュニケーションの場としても、町内会等はとても重要な役割を果たしています。

町内会等に入るには？

町内会等への加入を希望する場合は、お住まいの地域の町内会等の役員に直接連絡を取っていただきますようお願いいたします。連絡先が分からない場合は、市民生活課(☎24・1111)へお問い合わせください。町内会活動への積極的な参加に、ご理解とご協力をお願いします。

市民生活課 ☎24・1111

楽しい地域コミュニティの活動！ 核家族化などで家庭内での三世交代が難しい



昨今、町内会等の活動はその絶好のチャンス。子どもから高齢者まで、協力し合い、楽しんでいる様子が伝わります。



町内会等の取り組み

住民の皆さんが安全で快適な生活を送ることができるよう、暮らしに密着したさまざまな活動をしています。

- ごみステーションの設置や維持管理
- 清掃や草刈りなどの美化活動
- 防犯パトロール、防犯灯の設置や維持管理
- 子どもたちの通学路の見守り活動
- 敬老会の企画・実施や、高齢者福祉活動
- スポーツ大会や祭りなど各種行事の運営 など

町内会等が所有する防犯灯(蛍光灯)のLED化を促進



町内会等で維持管理されている防犯灯について、LED照明の普及促進を図るため、LED防犯灯設置に要する経費の一部に対して補助金の交付や資金の貸し付けを行っています。明るくて寿命が長く、電気代が安いLED防犯灯の新設や既存の蛍光灯防犯灯からの取り替えをご検討の町内会は、市民生活課にご相談ください。夜間における防犯環境整備と省エネ・環境対策として、防犯灯のLED化にご協力をお願いします。

市民生活課 ☎24-1111

9月定例市議会で可決等された主な議案

9月4日㊟～26日㊟に開かれた9月定例市議会で可決等された35議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

佐世保市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件

子ども・子育て支援法の制定に伴い、認定こども園や幼稚園、保育所といった施設型給付対象施設や、家庭的保育事業など地域型保育給付の対象施設について、運営の基準を定めるもの

㊟子ども支援課 ☎24-1111

九十九島動植物園の指定管理者の指定の件

来年4月1日から西海国立公園九十九島動植物園 森さらの指定管理者として、させぼパール・シー株式会社を指定するもの

㊟観光物産振興局 ☎24-1111

補正予算

国の緊急経済対策に伴う交付金を主な財源として、地域の活性化等の緊急課題への取り組みと、7・8月の豪雨の災害復旧のため増額補正を行いました。

●補正予算の主な内容

- ①地域の活性化等の緊急課題への取り組み
生活関連公共事業など32件 3億円
- ②災害復旧（土木施設、農業施設、林道災害の復旧）
2億6380万円
- ③その他（臨時福祉給付金給付事業費など）
1億8251万円

●補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	7億4631万円	1112億2406万円

㊟財政課 ☎24-1111

公共施設の再編と長寿命化に向けた方針

本市は延べ床面積で全国平均の約1.4倍の公共施設を保有しており、そのうち約4割が築30年以上経過しています。老朽化に伴う改修や建て替えなどでこれまで以上に多額の経費が掛かることが見込まれており、全ての施設を維持していくのは困難な状況です。

今後も人口減少や厳しい財政状況が予測される中で、本市は公共施設の再編と長寿命化に取り組む基本的な考え方を「公共施設適正配置方針」「公共施設保全方針」としてまとめました。今後は実行計画を策定して取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

公共施設適正配置方針

公共施設の保有量の縮減は避けられませんが、単に減らすのではなく数値目標を定め、次の4つの方針に基づく適正配置計画を立てて取り組んでいきます。

①「施設・機能」に着目

施設の用途だけでなく、施設が持つ機能にも着目し、必要な行政サービスが行えるように選択します

②施設の集約化、複合化

同じ用途・機能をまとめる集約化や、異なる用途・機能をまとめる複合化に取り組み、建物は廃止しても必要なサービスを継続して提供できるようにします

③新規整備は抑える

新たな施設を建てる前に、既存の施設での対応を検討するなど、原則として新規整備は抑制します

④利用者視点から負担者視点へ

負担者としての市民の皆さんからのご意見を公共施設の適正配置に反映させます

公共施設保全方針

今ある施設を長期的に使用していくためには、計画的な改修が必要です。そのため、次の3つの方針に基づいて保全計画を策定し、施設が安全で長期的に使用できる環境を維持していきます。

①目標耐用年数と改修周期の設定による計画保全

目標耐用年数を80年以上として改修の周期、箇所、仕様等を設定し、無駄のない改修に取り組みます

②優先順位を設定し、財政負担を平準化

劣化の状況や施設の役割などから優先度を設定し、年度ごとの改修費用の平準化を図ります

③継続的な実態把握と情報の一元化

定期的に点検を実施し、故障等を早期に把握することで、事故を防止し、不具合の拡大を抑えます。また、点検結果を集約して計画的な改修に活用します

㊟施設再編整備推進室 ☎24-1111

市職員採用試験の実施

試験日 12月14日㊟

試験会場 市役所13階・大会議室

受付期間 11月4日㊟～28日㊟

試験案内、申込書の配布場所

市役所本庁舎玄関案内・職員課(6階)、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

試験職種	採用予定人員	受験資格
土木(大学)	3人	昭和59年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
土木(高卒程度)	3人	平成3年4月2日以降に生まれ、高校または短大(これらと同等と認められる学校を含む)で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ※4年制大学等を卒業した人や来年3月までに卒業見込みの人は土木(大学)で受験してください。
建築	1人	次の要件のいずれかを満たす人 ●昭和59年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ●昭和50年4月2日以降に生まれ、一級建築士の資格を有する人で、建築分野における計画・設計または工事監理について民間企業等での実務経験が通算して8年以上ある人
獣医師	1人	次の要件のいずれかを満たす人 ●昭和53年4月2日以降に生まれ、獣医師免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人 ●昭和49年4月2日以降に生まれ、公衆衛生従事者の経験があり、獣医師免許を持つ人

㊟職員課 ☎24-1111

善行功労者表彰候補者の推薦を募集します

本市では市民の模範となる「善行功労者」の候補者の推薦(他薦だけ。自薦を除く)を募集しています。審査の結果、該当した人は来年4月の市政功労者表彰式で表彰します。皆さんからの推薦をお待ちしています。

対象

地域の清掃美化や児童の登下校の見守りなど、市民の模範となるボランティア活動などに10年以上従事した人や団体

※役職や年齢は問いません。

※役職としての活動、一定の謝礼金を受け取る活動、社会奉仕に当たらないと判断される活動は除きます。

※同様の功績により、すでに市政功労者表彰を受けた

人や団体は対象となりません。

推薦方法

推薦書に必要事項を記入し、郵送(〒857-8585、住所不要)、ファクス(25-2184)、Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ

※募集要領と推薦書は市役所1階玄関案内、中央保健福祉センター1階玄関案内、各支所、宇久行政センターで配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り

12月12日㊟必着

㊟秘書課 ☎24-1111

都市計画を変更します

「区域マスタープラン」と「市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)」を変更しますので、説明会と公聴会を開催します。

区域マスタープランの変更

区域マスタープランとは、県内に30ある都市計画区域のそれぞれについて、将来の土地利用のあり方や道路、公園、下水道などの整備方針、自然環境の保全などの方針を定めるものです。

前回の決定からおおむね10年が経過したため、長崎県が区域マスタープランの変更を行います。

市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)の変更
市街化区域とは、住宅や店舗・工場などの土地利用を進め、市街地として整備・開発する区域です。

市街化調整区域とは、主に農地や山林を含む区域で、原則として市街化を抑制する区域です。今回、長崎県が市街化区域と市街化調整区域の区域区分を変更します。

佐世保市の都市計画区域と区域区分について

本市には以下の3つの都市計画区域が指定されており、

「佐世保都市計画区域」だけ区域区分が定められています。

①佐世保都市計画区域(区域区分あり)

旧佐世保市(黒島町、高島町、浅子町を除く)全域

②宇久都市計画区域

旧宇久町の一部

③江迎都市計画区域

旧江迎町の全域と旧鹿町町の一部

変更素案の閲覧

変更素案は下記のとおり閲覧できます。

日時 11月10日⑧～12月11日⑨9時～17時

※土・日曜、祝日を除く。

場所 長崎県都市計画課(長崎市江戸町)、県北振興局道路建設第二課(木場田町)、市都市政策課、宇久行政センター(宇久都市計画区域だけ)、江迎支所(江迎都市計画区域だけ)

説明会

公聴会に先立って、都市計画の変更素案の内容を説明します。

都市計画区域【変更する都市計画】	日時	場所
宇久都市計画区域【区域マスタープラン】	11月13日⑧19時	宇久地区公民館
佐世保都市計画区域【区域マスタープラン、区域区分※】	11月18日⑨19時	中部地区公民館(光月町)
江迎都市計画区域【区域マスタープラン】	11月19日⑧19時	江迎支所

※区域区分の変更に伴い、本市が決定する用途地域の変更についても併せて説明を行います。

公聴会

都市計画の変更案を作成するに当たり、皆様のご意見を聞くための公聴会を開催します。

※意見を述べる場合は事前の申し込みが必要です。

申し込み 12月11日⑨までに公述申出書を持参か郵送(〒850-8570、長崎市江戸町2-13)、Eメール(s08020-1@pref.nagasaki.lg.jp)で長崎県都市計画課へ ※公述申出書は県都市計画課HPからダウンロードできます。

都市計画区域【変更する都市計画】	日時	場所
宇久都市計画区域【区域マスタープラン】	12月20日⑨19時	宇久地区公民館
佐世保都市計画区域【区域マスタープラン、区域区分】	12月21日⑩13時	中部地区公民館(光月町)
江迎都市計画区域【区域マスタープラン】	12月21日⑩16時	江迎支所

※公述申出がなかった場合は公聴会は開催しません。

※開催の有無については12月11日⑨以降に長崎県か本市のホームページで必ずご確認ください。

⑧長崎県都市計画課 ☎095-894-3033 ⑨都市政策課 ☎24-1111

虐待から子どもを守りましょう～11月は児童虐待防止推進月間～

児童虐待とは、主に子どもへの身体的、心理的な虐待、性的虐待、ネグレクトのことを言います(右記参照)。子ども子育て応援センターでは、保護者や地域の皆さんからの児童虐待に関する相談を受け付けています。

平成25年度の相談件数

子どもの相談1,049件(うち児童虐待相談269件)

虐待を発見したら通報を

子どもの虐待を発見したり、様子が変だと思ったりしたときは迷わずご相談ください。

子育ての悩みは1人で抱え込まず相談を

子育ての不安が大きくなって、子どもに暴力を振るいそうになったり、子育てが辛くなったりしたときなどは、抱え込まずにご相談ください。

地域の皆さんから子育て中の親に声掛けや見守りを

子育て中の支援が誰からも受けられず1人で育児をしている親も多く、子どもに優しい言葉を掛けようと思っても、精神的な余裕がないあまりイライラして子どもに入つ当たりする場合があります。地域の皆さんの声掛けや見守る行動が、子育て中の親の心の支えになる場合があります。

児童虐待とは

身体的虐待

- ・叩く、蹴る、つねる、たばこの火を押し付ける、子どもをわざと落とすなどの暴力
- ・部屋に閉じ込める
- ・冬に戸外に長時間閉め出す など

性的虐待

- ・性的いたずら、性的行為の強要、性器や性交を見せる、強要してポルノの被写体にする など

心理的虐待

- ・無視する、怒鳴る、言葉で脅す
- ・兄弟で極端に差別的に扱う
- ・子どもに家庭内暴力を見せる など

ネグレクト

- ・育児をしない、食事を与えない、衣服を替えない、家などに子どもを放置する
- ・保護者以外からの虐待を保護者が放置する
- ・病気ののに医師に診せない など

⑧子ども子育て応援センター ☎25-9705

事業主の皆さんへ 個人住民税の特別徴収を完全実施します

長崎県の全市町で、来年度から個人住民税の特別徴収を完全実施します。法令に基づく適正な特別徴収の実施について、事業主の皆さんのご理解とご協力をお願いします。特別徴収とは、所得税と同様に、事業主が個人住民税の納税義務者である従業員に毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、給与所得者に代わって納入する制度です。個人住民税の特別徴収は、地方税法等により原則として、所得税の源泉徴収義務者である事業主に義務付けられています。

特別徴収のメリット

- ①個人住民税は本市が税額を計算し通知するので、事業主側で計算する手間が掛かりません
- ②従業員は納税のために金融機関へ行く必要がなくなり、納め忘れがありません
- ③年額を4分割で払う普通徴収と比べ、特別徴収の場合は年12回払いとなり、負担感が軽減されます

⑧市民税課 ☎24-1111

土砂災害危険箇所を確認しましょう

ことし8月20日に広島市で発生した大雨による土砂災害では甚大な被害が発生しました。本市でも崖崩れなどの災害が発生しています。日頃から災害の恐れがある場所や避難場所をよく確認し、いざというときに適切な避難行動が取れるように備えましょう。

土砂災害から身を守るために

- ①危険箇所や避難所、安全な避難経路を確認する
 - ②雨が降り始めたら、テレビやラジオなどで気象情報を入手する
 - ③多量の降雨、土砂災害の前兆現象など、周囲で異変を発見したら早めに避難する。避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階、自宅で崖から離れた部屋や2階など、少しでも安全な場所へ移動する
- ※市HPで危険箇所を示したハザードマップを見ることができます。県HPでも危険箇所を確認できます。

⑧河川課(危険箇所に関すること) ☎24-1111

⑧防災危機管理局(防災一般) ☎23-9258

秋の植木市

- 時 11月15日④～24日⑥9時～17時
※15日④10時30分からバンジーの苗を無料配布(先着100人)。
- 場 松浦公園
- 内 庭木・花木、果樹苗、盆栽など500種類30,000本の展示販売、樹木に関する相談会
- 問 佐世保みどりの会 ☎31-7241

させぼ公共交通ふれあいフェスタ



- バス、鉄道などの公共交通機関を身近に感じてもらうためのイベントです。
- 時 11月16日⑥9時～14時
- 場 JR佐世保駅前広場
- 内 市内路線バス・MR1日乗車券の販売▷JR佐世保駅駅員さんの職場見学(10時20分、13時20分)▷MR佐々駅車両基地見学(9時10分、12時25分、約2時間30分)▷西肥バス高速バス試乗会(11時、13時、約40分)▷市営バス駅前営業所見学(10時)
- ※人数制限があるものは先着順。9時から受け付け。
- 問 公共交通推進室 ☎24-1111

郷土史体験講座

第8回 戦争・近代化遺産見学会



- 時 11月22日④9時～16時
- 場 佐世保駅前バス10番乗り場集合
- 内 市内の近代化遺産や戦争遺跡の見学
- 料 中学生以上1,200円、小学生600円
- 定 45人(応募多数の場合は抽選)
※児童生徒を優先します。

- ①住所、氏名、生年月日、電話番号、講座名を、電話かほかぎ(〒857-8585、住所不要)、ファクス(25-9682)、Eメール(syakai@city.sasebo.lg.jp)で社会教育課へ

- ②11月10日⑥消印有効
- ③社会教育課 ☎24-1111

波佐見 de 婚活

「陶芸&ピザ焼き体験バスツアー」

- 時 11月16日⑥11時～15時
- 内 男女共同作業による陶芸やピザ焼きの体験
- 対 市内在住で25歳以上の独身者
- 料 3,000円⑤男女各10人
- ①電話で委託業者(ブライダルかない)へ
※ホームページ(<http://www.bridalkanai.com/>)からも申し込み可。

- ②11月10日⑥
- ③ブライダルかない ☎25-5181

第10回産業展 サラフェス
～佐世保の未来フェスタ～

- 異業種交流の場、子どもたちの職業体験の場として毎年好評の産業展をこどもも開催します。
- 時 11月22日④、23日⑥10時～17時
※23日⑥は16時まで。
- 場 長崎国際大学(ハウステンボス町)
- 内 総合展示会、即売会
- ③佐世保商工会議所 ☎22-6121

高校生の保護者向け職場見学会

- 本市での就職を希望する高校生の保護者を対象とした職場見学会です。
- 時 11月26日⑥9時～13時(8時50分集合)
- 場 市役所本庁舎前駐車場集合
- 内 相浦機械、前畑造船の訪問
- 料 無料⑤先着40人
- ①11月21日④までに産業振興課へ
- ③産業振興課 ☎24-1111

市民協働交流月間

- いちにちちゃんぽん NPOが大集合
市内のNPOなどが集合し、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催します。

- 時 11月23日⑥10時～17時
- 場 させぼ市民活動交流プラザ(戸尾町)
- 内 NPOブースや動物とのふれあい、とお鍋の無料振る舞いなど
- ③市民協働推進室 ☎24-1111

長崎県障害者芸術祭

- 障がい者の文化・芸術活動の振興と、社会参加を促進し、障がい者福祉への理解を深めるためのイベントです。
- 時 12月7日⑥13時～16時
- 場 アルカスSASEBO・大ホール
- 内 合唱、器楽演奏、作品展など
- 料 無料
- ③県障害者社会参加推進センター
☎095-842-8178

羽ばたけ児童センターまつり

- 時 12月7日⑥10時～15時
- 場 山澄児童センターなど
- 内 ゲームや科学・木工作体験、軽食コーナーなど
- 料 無料(軽食は有料)
- ③稲荷児童センター内・児童センターまつり実行委員会 ☎34-1152

小柳賞佐世保シティロードレース
大会参加者募集



- 時 1月11日⑥8時45分開会
- 場 総合グラウンド周辺
- ②11月21日④
- 料 小学生700円、中学生800円、高校生1,300円、一般(18歳以上)2,800円
- ※申し込み方法など詳しくは、スポーツ振興課などにある募集要項や大会ホームページ(<http://www.emarathon.jp/koyanagisho-sasebo/>)をご覧ください。
- ③スポーツ振興課 ☎24-1111

世界最大級1100万球超のイルミネーションを誇る「光の王国」をさらにバージョンアップして開催！白木初の、水中から輝きを放つ「光と噴水の運河」、日本最長級の長さとなって登場する「光の大パレード」、圧倒的な規模を誇る「光のアートガーデン」などに加え、クリスマスイベントも充実しています。

11月15日④、16日⑥は毎回好評の「九州ご当地グルメ王者決定戦」も開催します。イベントが盛りだくさんのハウステンボスへ、どうぞご来場ください。

時 10月31日④～4月13日⑥

問 ハウステンボス総合案内ナビダイヤル
☎0570・064・1110



ハウステンボス
光の王国

九十九島かき食うカキ祭り・秋の陣



- カキのシーズンが始まる11月に、新鮮な「九十九島かき」のバーベキューを楽しむことができる毎年恒例のイベント「九十九島かき食うカキ祭り」を開催します！会場の大芝生広場には、焼き台400台(1,600席)が並び、貝類や一夜干しなど地元の水産加工品などを販売する出店も集合します。家族や仲間と焼き台を囲みながら、旬の味をお楽しみください。
- 時 11月15日④、16日⑥、22日④、23日⑥⑦、24日⑧⑨、29日④、30日⑥、12月6日④、7日⑥(全9日間)
※10時～16時。焼き台の使用は17時まで。
- 場 九十九島パールシーリゾート大芝生広場
- 料 殻付き生カキ約1キロ700円
木炭約1キロ200円
軍手・カキ開けナイフセット250円
- ※焼き台の使用は無料。飲食物の持ち込みはできません。※詳しくはホームページをご覧ください。
- ③九十九島パールシーリゾート ☎28-4187



アルカスSASEBO情報

ロビーコンサート Vol.54

- 生の音楽を気軽に、身近にお楽しみいただく好評のロビーコンサート。させぼ夢大学のクリスマスツリー点灯式と共に、ハンドベルとバロックアンサンブルをお届けします。
- 【出演者】ホーリーベルズ、バロックアンサンブル
- 時 11月29日④17時15分頃開演(ツリー点灯式後)
- 場 エントランスロビー 料 無料

アルカスジャズカフェ
EQクリスマスジャズライブ



- 人気実力ともに優れた、日本を代表する4人のスーパーミュージシャンたちが繰り広げるジャズライブ！その演奏をライブハウスさながらの雰囲気でお楽しみください。
- 時 12月5日④19時開演 場 イベントホール
- 料 全席自由3,000円(ドリンク別)
- ※未就学児入場不可。
- ③アルカスSASEBO ☎42-1111

九十九島動植物園

ウマからヒツジへパトタッチ！
～ヒツジと一緒に写真を撮ろう～

時 12月6日④～1月7日④

①顔出し看板パネルの設置

②ヒツジと記念撮影

期間中の土・日曜、祝日

15時15分～(約15分間)

③ウマのスポットガイド

期間中の土・日曜、祝日

15時30分～(約10分間) ※雨天中止。



シリーズ森きらら⑩ 対州馬



好奇心旺盛な「姫花」

対州馬は対馬市を中心に飼育されてきた日本の在来馬です。小柄ですが、足腰がしっかりしているため、山道でも重い荷物を運ぶことができます。もともとおとなしい性格で、森きららで飼育されている対州馬も基本的にはいい子ばかりですが、たまにいたずらするやんちゃな一面もあります。

森きららでは現在、オス1頭、メス3頭を飼育しています(9月現在)。オスの「高広」は臆病なところがあります。「豊姫」は二児の母で、とっても子育て上手。豊姫の子でお姉ちゃんの「姫花」は好奇心旺盛で元気いっぱい。豊姫と高広の子の「はるき」はマイペースでのんびりしています。はるきは近々他園に搬出を予定していますので、どうぞ早めに会いに来てください。

それぞれの対州馬は「無口」の色で見分けています。無口というのは、放牧をしている時に馬の顔に付けるもので、現在は、高広に青色、豊姫に赤、姫花に緑、はるきに黄色の無口をつけていますので、来園時に観察してみてください。

森きららでは土・日曜、祝日の14時から対州馬の乗馬体験を開催しています(先着21人、対象3歳～小学生)。どうぞご利用ください。

〒857-1231 船越町2172 ☎28-0011

開園時間=9時～17時15分 市民料金(証明書必要)=高校生以上620円、小・中学生150円、70歳以上・障がいのある人410円

市立図書館

図書館においでよ！

おはなしフェスティバル

ボランティアグループ等が読み手として参加する「おはなし会」です。赤ちゃんから大人まで楽しめる絵本の読み語りや手遊びなどを行います。

時 11月9日④13時30分～15時30分

※駐車場が混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

第45回児童・生徒の郷土研究発表会

市内の小・中学生が郷土の歴史や地理について、日頃研究した成果を発表します。

時 11月15日④14時

今月のおすすめ図書



虹の星

高砂淳二著(小学館)

虹に魅せられた著者が虹を追い求めて世界中を旅し撮影した写真集。虹が醸し出す七色の幻想的な世界に魅了されます。いつ出会えるかも分からない虹を追い掛ける著者の情熱に感服します。



はんでん屋日和

おばあちゃんに教わったこと

木村壽子著(結エディット)

和布工房「はんでん屋」の創業者による、はんでんを愛する人のための本。綿入れにまつわる家族の思い出や技に心が温まります。和裁の経験がなくてもできる「綿入れはんでんの作り方」付き。

〒857-0026 宮地町3-4 ☎22-5618

開館時間=10時～18時(木・金曜は一般室、講座室は20時まで)
休館日=月曜、祝日(月曜の場合は翌日も)、第3金曜

九十九島パールシーリゾート

海きららのクリスマス

時 11月29日④～12月25日④

①クラゲのグラスツリー(クラゲシンフォニー ドーム)

ミズクラゲの入ったグラスを積み上げたグラスツリーを展示。幻想的な空間を演出します。

②クリスマス水槽(海きらら出口付近)

サンタや煙突などの飾り付けをした水槽が登場。魚たちに餌のプレゼントも！

九十九島工房 丸いおりがみでツリーを飾ろう

おりがみツリーに折り紙のサンタや魚を飾ります。

時 11月30日④11時、14時(約45分間)

場「海きらら」こどもひろば あまもば前

対 幼児～(小学3年生以下は保護者同伴)

料 300円(入館料が別途必要)

定 各回先着10人(当日受け付け)

スマホで撮影しよう！～フォトきらら～
来館したお客さまがスマートフォンで撮影した写真を展示します。

時 11月1日④～30日④ 場「海きらら」館内各所

こどもひろばお楽しみ会

時 11月15日④、22日④、29日④、12月6日④

※11時30分、14時30分(約30分間)。

場「海きらら」こどもひろば あまもば

内 読み語り、折り紙など

対 幼児～(小学3年生以下は保護者同伴)

料 無料(入館料が別途必要)

九十九島ビジターセンター

木の実 de 工作

ドングリなど秋の木の実を使って工作をします。

時 12月7日④10時～12時

対 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

料 1人300円 定 20人(応募多数の場合抽選)

申 参加者全員の氏名(振り仮名)、生年月日(学年)、性別、代表者住所・電話番号を記入し、はがき、ファクス、Eメールのいずれかでビジターセンター「木の実 de 工作」係へ

※ 11月25日④必着

【九十九島パールシーリゾート】〒858-0922 鹿子前町1008 ☎28-4187
「海きらら」開館=9時～17時 市民料金(証明書必要)=4歳～中学生520円、高校生以上1,020円
【九十九島ビジターセンター】 鹿子前町1053-2 ☎28-7919 FAX28-7351
Eメール info@kujukushima-visitorcenter.jp 開館=9時～17時(入館無料)

少年科学館

第6回下村脩ジュニア科学賞SASEBO表彰式

小学校低学年、高学年、中学校の3部門の中から「下村脩ジュニア賞」と「佐世保市教育長賞」に選ばれた作品の表彰式と研究発表を行います。

時 11月30日④13時～13時30分

平成26年度少年科学教室発表会

9教室約100人の子どもたちが約7カ月の研究・活動の成果を発表します。

時 11月30日④13時40分～16時

プラネタリウム新番組投映開始

「それいけ！アンパンマン～星の色と空の色～」



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

アンパンマンが新しい仲間を加えてプラネタリウムに帰ってきました！今回のテーマは「星の色と空の色」。夕焼けまんが、みんなのために特製の絵筆を使って空に真っ赤な夕焼けを描いてくれます。しかし、空の色を自由にしたいというドキンちゃんのいつものわがままのせいで、ばいきんまんが絵筆を奪われてしまい、空の色はめっちゃくちゃになってしまいます。空がおかしいことに気付いたアンパンマンは…

時 12月6日④～ ※11時、14時(約45分間)。

料 高校生以上310円、4歳～中学生150円

※土・日曜だけの投映になります。

〒857-0031 保立町12-31(市総合教育センター内)

☎23-1517 ※駐車場あり。

開館時間=9時～17時 休館日=火曜、祝日、12月1日④(番組入れ替えのため)



秋晴れの九十九島

平成26年9月 九十九島

抜けるような青い空と、その色を映し出す海。間もなく10月という秋晴れの日、滑るように進むカヤックで海上散歩を楽しむぜいたくな朝です。水の上に座っている感覚のカヤックは、他の船よりずっと低い位置から景色を見ることができます。すれ違う遊覧船「パルクィーン」も水面すれすれからの眺めで、いつもよりダイナミックに見えました。

ゆったりと会話を楽しみながら40分ほど漕ぐと、鳥の巣島に到着します。透き通る水と九十九島ならではの砂岩の造形美を楽しみつつ、磯を散策したり、砂浜でくつろいだりして、しばらくの間、日常を離れた無人島での時間を過ごし、最後に漂着ごみを拾って帰りました。

何百万年もの時間をかけて造られてきた九十九島を含む西海国立公園は、来年3月に指定60周年を迎えます。遊覧船、ヨット、小型クルーズ船、カヤック、そして各地の展望台からの眺めなど、九十九島の楽しみ方は盛りだくさん。また、時間帯によってもさまざまな色に染まります。肌寒くなりましたが空気が澄んだ季節です。皆さんも未体験の九十九島の風景を探しに出掛けてみませんか。



問 観光物産振興局 ☎24-1111

いい歯の日

～あなたの歯は「いい歯」ですか？～



「佐世保市歯の健康優良高齢者コンテスト」
出場者の皆さん

「いい歯の日」は、いつまでもおいしく、そして楽しく食事を取るために、口の中の健康を保ってほしいという願いを込めて、平成5年に日本歯科医師会が、11月8日を「い(1)い(1)歯(8)」の語呂合わせで設定したものです。また、平成元年からは厚生労働省とともに「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」を積極的に推進しており、「いい歯の日」は8020運動推進の一環として、広く歯科保健啓発の強化を目的としています。

本市においても、市の条例に基づく「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」を策定し、市民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を推進しています。

歯・口腔は、乳歯の生え始めから始まり、乳歯から永久歯への生え変わりを通して、子どもから大人・高齢になるまで一生涯利用していくものです。健康な生活を送るためには、自分の歯でしっかり噛んで、バランスの取れた食事ができることが大切です。

この機会に、自分の口の健康保持のために、定期歯科健診を受診しませんか。市民みんなで、おいしい食事と楽しい会話で、生涯続く「^{ひんご}健口生活」を目指しましょう。



問 健康づくり課 ☎24-1111

お便り

市民の方から寄せられた市政への質問などに回答します。

質問 海賊船「海王」が引退すると聞きました。最後に乗船したいと思っていますが、いつまで運航していますか。

回答 昭和57年から運航し、これまで32年間にわたって皆さんに親しまれてきた海賊船「海王」は老朽化などに伴い、ことし12月31日をもって引退することが決まっています。引退までの期間、皆さんから寄せられた海王との思い出の絵や写真の飾り付けのほか、特別イベントなどを企画しています。皆さんの思い出がたくさん詰まった「海王」に乗船できるのもことしが最後！お問い合わせの上、どうぞ乗船ください。

海王運航スケジュール(12月31日④まで)
時 11時30分、13時30分、14時30分
※所要時間約50分。
料 大人(中学生以上)1,240円、子ども620円
※未就学児は大人1人につき1人無料。
※当日の海きらら入館券提示で割り引きあり(大人だけ)。
※来年4月からは新しい海賊遊覧船「みらい」が就航予定です。

問 観光物産振興局 ☎24-1111

広報クイズ

問題の○に当てはまる文字等をお答えください。ヒントは紙面の中にあります。

問題1
○○コミュニティとは「隣近所の助け合い」「地域社会」のことです。

問題2
本市は延べ床面積で全国平均の約1.4倍の○○施設を保有しており、そのうち約4割が築30年以上経過しています。

問題3
○○ドライブとは、運転する人の心掛け次第で誰でも簡単に取り組める「省エネ運転」のことです。

「広報させば」満足度アンケート
次の①～④のうち、当てはまる番号をお答えください。
①大変良い ②良い ③不満 ④大変不満

応募方法
「はがき」または「Eメール」に、①クイズの答え②「広報させば」満足度アンケートの該当番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙へのご意見を書いて、11月21日(金)までに(消印有効)広報係へお送りください。
※応募は1人1通、全問正解者の中から抽選。発表は発送(12月中旬)をもって代えさせていただきます。

11月号プレゼント
させば温州「出島の華」3キロを3人に！



温暖な気候と豊かな土壌に恵まれた本市の南部地区を中心に栽培されているミカンブランド「させば温州」。細かく定められた栽培方法で大切に育てられたミカンは、高い糖度が特徴です。その中でも糖度が14度以上の「出島の華」は県の最高級ブランド。本市育ちの冬の味覚をどうぞお楽しみください。

問 農業畜産課 ☎24-1111

10月号の答え
①がんばらんば ②子ども③市民
9月号の応募状況
247通(正解239通・不正解6通・無効2通)

●はがき 〒857-8585(住所不要)
佐世保市役所秘書課広報係宛て

●Eメール hishok@city.sasebo.lg.jp
(携帯電話からも可)

お知らせ

燃やせるごみの収集

11月24日(振替休日)に収集します
 問 廃棄物減量推進課 ☎32・2428



来年度の指定ごみ袋購入補助券

11月下旬～12月下旬に、桃色の定型封筒で世帯主宛てに発送します。届いたら補助券の枚数を「確認ください」(世帯人数×5枚)。本年分の補助券も引き続き使用できます。
 問 廃棄物減量推進課 ☎32・2428

11月は国民健康保険税第6期分の納付月

忘れず納期内に納めましょう。納め忘れがなく便利な口座振替をご利用ください。
 問 保険料課

国保の変更届は14日以内に

国保の加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることになります。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしないと国保税を引き続き請求されます。世帯主が医療保険課、各支

所、宇久行政センターで手続きを。国保をやめるときは必ず保険証を返還してください。
 問 医療保険課

11月30日は年金の日

「ねんきんネット」でいつでも自分の年金記録が確認でき、将来の年金受給見込み額を試算することもできます。ぜひご利用ください。詳しくは日本年金機構のホームページで確認ください。
 問 佐世保年金事務所 ☎34・1189

国民年金保険料の控除証明書

平成26年中に国民年金保険料を納付した人に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際、社会保険料控除を受ける場合に必要です。家族の保険料を納付した場合も、本人の控除に加えることができますので、家族宛ての控除証明書を送付して申告してください。
 問 佐世保年金事務所 ☎34・1189

年末調整説明会

① 11月12日(土) 江迎地区文化会館
 ② 11月13日(日) アルカス SASEBO
 ※13時30分～15時30分。
 問 佐世保税務署 ☎22・2162

年末調整用の各種納付額確認票

各種納付額の確認が必要な人に納付額確認票を交付します。
 問 国保課、後期高齢者医療保険料課、各支所、宇久行政センター
 【介護保険料】長寿社会課、保険料課、各支所、宇久行政センター
 問 保険料課

市政懇談会

「おじゃまします!市長です」地域の皆さんと市長が直接話し合う場です。ぜひご参加ください。
 ① 11月11日(土) 九十九地区公民館
 ② 11月18日(土) 清水地区公民館
 ③ 11月20日(日) 崎辺地区公民館
 ※14～16時。
 問 市民生活課

平成27年度新年交歓会

時 1月5日(土) 16～17時
 場 佐世保玉屋 ☎15000円
 申 11月4日(土) 28日(金)に名刺と会費を添えて佐世保商工会議所へ
 問 佐世保商工会議所 ☎22・6121
 問 秘書課

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿の閲覧

時 12月3日(土)～7日(日)
 ※8時30分～17時。
 問 選挙管理委員会事務局

市役所・中央保健福祉センターの各課へは ☎24・1111(代表)からおつなぎします。

選挙管理委員会事務局(土・日曜は市役所1階・管理員室)

永久選挙人名簿(平成6年12月2日までに生まれ、ことし12月1日までに住民基本台帳に登録された人)(12月1日現在で調べ、新たな有資格者を12月2日に追加登録)▽在外選挙人名簿(20歳以上の日本国民で国外へ住所を移し、同委員会に申請した人(ほか)に条件あり。随時登録)
 問 選挙管理委員会事務局

農業委員会委員の選挙人名簿登録申請書の提出

1月1日現在で名簿を作成します。前回は登録した人には11月上旬に申請書を送付します。今回新たに登録する人は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。
 ① 平成7年4月1日までに生まれた市内居住者で次のいずれかに該当する人▽①千㎡(10アール)以上の農地を耕作している農業経営者②農業経営者と同居している親族またはその配偶者(内縁を除く)③千㎡以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員、株主
 ※②③は年間おおよそ60日以上耕作に従事している人。
 ④ 個人で提出(12月10日)まで

戸籍住民課、各支所、宇久行政センターへ

住所異動の手続きは休日・夜間は受け付けられません。平日8時30分～17時15分に窓口での手続きをお願いします。
 問 戸籍住民課

誕生記念品を差し上げています



記念品は、みかわち焼の器とスプーンのセットです。
 誕生により本市に住所を置く新生児

誕生から1年以内に印鑑と母子手帳を持って戸籍住民課、各支所、宇久行政センターへ

戸籍住民課

労働保険への加入手続きを

アルバイトを含む労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用保険)への加入手続きが義務付けられています。お済みでない場合は早急に手続きを。
 問 長崎労働局労働保険徴収室 ☎0905・801・0025

不動産や事業所得等がある皆さんへ
 記帳・帳簿等の保存制度についての説明会

ことし1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象が拡大され、営業・農業・漁業・不動産等の収入がある全ての方が対象となりました。所得税の確定申告が必要ない人も対象となります。下記日程で説明会を開催しますので、ぜひご来場ください。

- 日程・会場
- 11月7日(金) 東部住民センター
 - 11月10日(日) 吉井地区公民館・体育室
 - 11月11日(月) 市役所13階・大会議室
 - 11月18日(日) 宇久行政センター
 - ※10～12時、13時30分～15時30分(2回)。
 - ※各会場、各回の内容は同じです。
- 問 市民税課

シリーズ人権

人権週間

昭和23(1948)年12月10日に国連で「世界人権宣言」が採択されました。「全ての人間は生まれながらにして自由であり、尊厳と権利とについて平等である」としたこの宣言を記念して、12月10日は「世界人権デー」と定められています。また、日本でも毎年12月4日～10日を人権週間と定めて啓発活動を行っています。
 問 人権男女共同参画課

佐世保で生まれたお見合いクラブ
来年で10周年
 Pure お見合いクラブが移転 & パワーアップします!
 ※当イベントはプライバシー保護を遵守致します。

50歳以上の大人の婚活 始めます!
 Pure お見合いクラブミドルエイジ
 佐世保らしい地元型婚活をはじめませんか?

佐世保市光月町4-6
0956(23)7557
 長寿の春屋 Pure

詳しくは www.kotobukiya-pure.com/pureclub/ まで

日本初! 水中から輝く「光と噴水の運河」新登場
 世界最大級、1,100万球超へ
光の王国
 THE KINGDOM OF LIGHT
 2014.10/31(金)～2015.4/13(日)
ハウステンボス [総合案内ナビダイヤル] Tel.0570-064-110 ハウステンボス 検索

街中に上質な音楽が溢れる。
音楽祭
 12/1(月)まで開催中!!
 11/1(土)プレオープン
 11/8(土)グランドオープン



させば競輪開催日程

11月10日～12月10日開催分

●名古屋S級場外	11月10～12日
●松山S級場外	10～12日
●高松記念場外	13～16日
●京王閣S級場外	13～16日
●いわき平FⅡ場外	17～19日
●広島S級場外	18～20日
●四日市FⅡ場外	20～21日
●小倉競輪祭GⅠ場外	21～24日
●松戸S級場外	22～24日
●別府S級場外	25～27日
●川崎FⅡ場外	25～27日
●本場開催FⅡ(ガールズ)	28～30日
●岸和田記念場外	29日～12月2日
●伊東温泉FⅡ場外	12月2～4日
●別府S級場外	3～5日
●本場開催FⅡ(モーニング)	5～7日
●四日市FⅡ場外	5～7日
●松戸記念場外	6～9日
●久留米FⅡ場外	8～10日

※N=ナイター

お知らせ



原子力艦原子力防災訓練
佐世保市北部商工会 ☎64・2139
宇久町商工会
☎0959・57・2163
産業振興課

時 11月20日(9)～12時
場 佐世保港周辺、赤崎地区一帯など
情報伝達、避難誘導、屋内退避、医療救護活動などの訓練
※西・愛宕・九十九地区では防災行政無線の訓練放送を予定。
問 防災危機管理局 ☎23・9258

全国瞬時警報システム(J・A・L・E・R・T)(全国一斉情報伝達訓練)
市内全域で防災行政無線による一斉放送訓練を行います。
時 11月28日(金)11時予定
問 防災危機管理局 ☎23・9258

創業を目指す人を支援します
創業支援機関が創業希望者を支援します。一定期間の支援を受けると、優遇措置が受けられる場合がありますので、まずはご相談を。
【創業支援機関】
産業支援センター ☎24・6051
佐世保商工会議所 ☎22・6121

日曜創業相談 in くっけん広場
時 11月9日(日)、30日(日)、12月7日(日)、21日(日) ※10～18時。
場 くっけん広場(下京町)
対 創業に興味がある人
問 佐世保商工会議所 ☎22・6121

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザにご注意を
海外へ出掛ける際は旅行先で畜産農家や畜産関連施設に立ち入らないようにしましょう。国内に病原体を持ち込まないため、ご協力を。
問 農業畜産課

浄化槽をお使いの皆さんへ
浄化槽の維持管理が適正に行われていないと、川や海を汚したり、悪臭を発生させる原因となります。浄化槽の使用者は定期的な保守点検、清掃、法定検査をお願いします。
問 環境保全課 ☎26・1787

インシシにご注意ください
【インシシに遭遇したときは】
近付かず、その場を離れる▽インシシが近付いてきたときは、ゆっくりと後ずさりして安全な場所に避難する▽むやみに刺激しない
【インシシの害を防ぐには】
餌となる生ごみや未収穫の果実・

11月28日(金)
交通安全・防犯推進室
させば市民活動交流プラザ
事務所入居団体
時 来年4月から
内 3教室(204㎡分) ※8分の1から1教室分まで選択可。
対 継続して市民公益活動を行う見込みがあり、市内に主な活動拠点を有する(または今後活動を予定する)団体
申 11月4日(水)～28日(金)に市民協働推進室へ ※詳しくは市ホームページをご覧ください。
問 市民協働推進室

講演会など

普通救命講習Ⅰ
時 11月23日(日)9～12時
場 消防局(平瀬町)
内 心肺蘇生法、止血法、AED(自

救急医療情報キットの更新を



救急医療情報キットとは
医療情報や緊急連絡先などを記入したものを容器に入れたキットです。自宅に急に具合が悪くなったときなどに、本人に代わって、駆け付けた救急隊員や医療機関に必要な情報を伝え、適切な処置ができるように備えておくものです。
最新の状態に更新を！
救急医療情報キットを利用している人は、病名や連絡先などの緊急情報、薬剤情報提供書に変更があった場合は、常に最新情報となるように更新を。
入手先
中央保健福祉センター各課の窓口や各支所、社会福祉協議会
問 保健福祉政策課

募集

平成26年度第3期市営・県営住宅空き家補充入居者
【用紙配布】10月31日(金)から市営住宅管理センター、県住宅供給公社などで
【受け付け】11月7日(金)～10日(土)・日(曜含む)に県北振興局天満庁舎6階・会議室(市営)、公社事務

安全・安心住まいづくり支援

耐震診断費の一部を助成します。
診断の結果、基準に適合しないと判定された住宅は、設計や工事に係る費用の一部を助成します。
対 昭和56年5月31日以前に着工された市内にある戸建木造住

消防設備士試験
時 1月25日(日)10時
場 長崎大学文芸キャンパス
料 甲種5千円、乙種3400円
申 【書面申請】11月17日(日)～28日(金) 【電子申請】11月14日(日)～25日(水)
※願書は県北振興局、各消防署で配布。詳しくはお尋ねください。
問 消防局予防課 ☎23・9256

下水道排水設備工事責任技術者
共通試験
時 1月25日(日)13～16時
場 長崎県建設技術センター(大村市)
料 8千円
申 11月17日(日)～12月1日(日)に郵送か直接同センターへ(必着)
※申込書は市ホームページからダウンロード可。水道局経営管理課でも配布しています。
問 長崎県建設技術センター ☎095・754・9630

させば男女共同参画セミナー
パパと子どもの、ものづくり教室
時 12月7日(日)10～12時
場 スピカ
内 男性の育児参加を目的としたセミナー(バルーンアート作り)
対 父子(母子)だけの参加は不可
料 無料
定 先着60人
申 電話か直接スピカへ
女性のための起業セミナー
時 12月13日(土)10時～15時30分
場 スピカ
内 事業計画書の書き方や金融機関との付き合い方、個別相談等
対 起業に興味がある女性など

情報メディア活用講座
「はじめのパソコン」
時 ①12月1日(日)、2日(月)、4日(水) ②12月8日(日)、9日(月)、11日(水) ※全3回。月・木曜14～16時、火曜10～12時。
場 総合教育センター(保立町)
対 パソコンを始めた人、始めたばかりの人
料 無料
定 各16人(応募多数の場合抽選)
申 11月21日(金)までに電話で総合教育センターへ
問 総合教育センター ☎76・7330

佐世保総合法律事務所 「解答のない問題はない」一緒に考えましょう
TEL(0956) 22-0436
弁護士 高尾 實 弁護士 山元 昭則
民事・商事・離婚・相続・遺言・後見・刑事事件・破産・再生・債務整理ほか
相談料 30分 5,000円 (税別) 要予約
午前9時～午後5時30分 時間外や土日希望される方はご相談ください。
要件に合う方は法テラス利用の無料相談も受け付けます

お葬式・あんしん事前相談会
葬祭ディレクターがまごころ込めてお応え致します。
事前相談のメリット
① 自分の希望の葬儀ができる
② もしもの時に慌てなくてすむ
③ 費用が事前にわかる
飛鳥会館
元町 ☎(0956)24-3232
早岐 ☎(0956)38-4949
大野 ☎(0956)41-4949
日宇 ☎(0956)33-4949
北部中里 ☎(0956)47-4044

子育て

新入学児童に就学通知書を送付
来月4月に小学校へ入学する子どもがいる世帯に、12月中旬までに通知書を送付します。通知書が届かない場合はご連絡ください。
問 学校教育課



指定外通学の申請

本市に住民登録している小・中学生には登録地の学校への就学案内を行います。特別な理由(通学の利便性など)により指定外通学を希望する場合は、教育委員会で審議しますので期限内に申請してください。許可された場合の通学の安全は、保護者の責任で確保してください。
申 1月23日までに就学通知書を学校教育課へ持参
問 学校教育課

児童手当の申請は済みましたが
申請しないと手当が受けられません。出生・転入・転出、児童を養育しなくなったなどの場合は15日以内に届け出てください。公務員は勤務先で手続きしてください。中学3年生までの児童を養育している人(所得制限あり)
問 子ども支援課

交通遺児福祉見舞金の申請
交通事故で親を亡くした人(18歳以下の市内在住者で就学している人)に福祉見舞金6千円を支給します。詳しくはお尋ねください。
申 11月28日までに保健福祉政策課へ
問 保健福祉政策課

公立幼稚園保育料を改定します
来月4月施行の新制度に伴い、市立幼稚園の保育料が所得に応じた料金になります。料金の目安など詳しくは市ホームページをご覧ください。なおお尋ねください。
問 学校教育課

保育所等への入園(来月4月分)の申し込み受け付け
仕事などで保育を必要とする人は、期間内に申し込みをしてください。
申 11月4日～28日(子ども支援課、宇久行政センターへ)
※新制度施行に伴い入園の流れが変わります。詳しくはお尋ねを。
問 子ども支援課

障がい福祉
ポータルセンターへ
※託児あり(要予約)。
問 ファミリーサポートセンター 佐世保 ☎42・1848

障がい福祉

中途視覚障害者の集い
11月16日(日)13～16時
場 福祉活動プラザ(栄町)
内 体験発表、懇談会、福祉用具機器の展示
対 中途視覚障がい者とその家族、関心のある人
料 無料
申 11月12日までに電話か直接視覚障害者協会へ
※(金)を除く。
問 視覚障害者協会 ☎24・9407

高齢者と介護

高齢者虐待の発見にご協力を

本市では高齢者虐待の早期発見、防止に努めています。悲鳴や叫び声が聞こえる「不自然な傷や打撲の跡がある」「部屋が散らかり十分な介護がされていない」など、虐待かもしれないと思った時は、迷わず長寿社会課か各地域包括支援センターへ連絡してください。
問 長寿社会課

介護者の「こころ」の相談会
11月27日(日)13時30分～15時30分
場 中央保健福祉センター

市役所・中央保健福祉センターの各課へは ☎24・1111(代表)からおつなぎします。

※水筒、タオル、着替え持参。
問 ルンビニ子育て支援センター 「サーラ」 ☎20・5100

みんなよつといデー!

1 11月12日(木) 柚木保育所
2 11月18日(木) 田原児童センター
3 12月3日(日) 相浦文化センター
※10時30分～12時。

内 絵本の読み聞かせ、制作、簡単な手遊び、ふれあい遊びなど
対 0～5歳の未就園児と保護者
料 無料 ※水筒、タオル持参。
問 董ヶ丘幼児園地域子育て支援センター ☎34・4188

育児講座

子どもの心に寄り添って
11月28日(日)10時30分～11時30分
場 中部子育て支援センター
内 講師Ⅱ子育てアドバイザー・江藤小夜子さん
対 乳幼児の保護者
料 無料
定 20人(託児あり、要予約)
問 中部子育て支援センター ☎32・1903

子育て支援講座

11月17日(日)14時～15時30分
場 ふれあいセンター(花園町)
内 保育士による乳幼児向け手遊びや簡単な制作の紹介
ナールを設置します。
料 無料 ※予約不要。
問 市立総合病院 ☎24・1515

市立総合病院

糖尿病展・糖尿病療養食試食会
【糖尿病展】
11月12日(日)～14日(火)
場 市立総合病院1階・玄関ホール
内 パネル展示、血圧・血糖値・体脂肪等の簡易測定、講演会など
【療養食試食会】
11月13日(月)11時30分～13時
場 市立総合病院
内 管理栄養士による講話と糖尿病療養食の試食
料 700円(定先着40人)
申 11月10日までに電話で市立総合病院へ
問 市立総合病院 ☎24・1515

医師による健康講話

1 11月13日(月)早岐地区公民館
2 11月13日(月)中央保健福祉センター
3 11月20日(日)早岐地区公民館
※14～16時 2 14～15時。
内 ①心の健康 ②お口の健康
問 健康づくり課

障がい者の歯科健診

日頃歯科医院を受診しにくい人のための歯科相談・健診を実施します。
11月26日(日)13時30分～15時30分
場 中央保健福祉センター
申 事前に健康づくり課へ
問 健康づくり課

介護教室



内 臨床心理士による個別相談
対 在宅で介護している人
料 無料 ※要予約。
問 長寿社会課

- 11月11日(日) 中里皆瀬地区公民館
 - 11月15日(木) 西天神公民館
 - 11月16日(金) あそかのもり(八幡町)
 - 11月22日(金) 東小佐世保公民館
 - 11月22日(金) 三川内地区公民館
 - 11月27日(日) 宇地区公民館
 - 11月29日(火) やまみずみ荘
 - 11月30日(水) サクラ(八幡町)
- ※13時～14時30分 2 4 5 7 14 16時 3 6 8 13時30分 15時。
内 介護に関する技術や知識など
料 無料 ※詳しくはお尋ねを。
問 長寿社会課

健康づくり

市立総合病院「市民公開講座」
11月15日(日)14～16時
場 市立総合病院
内 演題Ⅱ「乳がん治療について」
「リンパ浮腫の予防と治療」
※13時からがんに関する相談コーナー

太陽光施工実績が信頼の証です
当社設置の太陽光発電システムは安心の10年間保証!
10年間保証
10年保証
日研ハウジング 検索

■太陽光発電事業
安心施工とアフターも充実、10年保証のお客第一主義

■オール電化事業
環境にやさしく、家計にもやさしくオール電化で安全快適生活

■各種リフォーム事業
どこに頼んでもわからない工事もお気軽に相談ください

株式会社 日研ハウジング
0120-860-238
有田支店 久留米支店 早岐営業所

佐世保駅前の3つのホテル
法要ご予約 承ります
先着順 マイクロバス送迎無料!
お経・焼香も執り行えます

レオプラザホテル
三浦町4-28 TEL 22-4141

ワシントンホテル
瀬見町12-7 TEL 32-8011

仕出し 始めました
グリーンホテル
三浦町4-1 TEL 25-6261

①がん検診(受診は各種年1回、下表1)

●市内の登録医療機関

②総合健診(受診は年1回、下表2)

- 料①と同じ
- 事前に健康づくり課へ
※小佐々地区は11月10日⑧から受け付けます。
- 胃がんだけ各日先着100人

③肺がん検診(胸部レントゲン、受診は年1回、下表3)

- 対40歳以上
- 料X線=400円、X線+喀痰検査=900円
- ※肺がん検診は結核検診も兼ねます。

④働く女性のための日曜乳がん検診

- 時12月14日⑧9:30~12:00
- 場中央保健福祉センター
- 対40歳以上の働いている女性

●料40歳代1,500円、50歳以上1,100円(無料クーポン対象者は無料)

- 定先着20人
- 申12月1日⑧から電話で健康づくり課へ
- ※①②③④とも本市国保加入者、生活保護受給者、市民税非課税世帯の人は無料(保険証が証明書が必要です)。
- ※①②③④とも職場等で同様の検診を受診できる人は対象外となる場合があります。

⑤成人歯科健診、歯科相談(要予約・無料)

- 時火曜8:30~10:30(祝日を除く)
- ※歯科健診は指定の火曜日だけです。実施日はお尋ねください。
- ※市内の登録歯科医療機関でも受診できます(受診料500円)。

⑥骨粗しょう症検診(要予約、無料)

- 時12月17日⑧8:40~14:30
- 場中央保健福祉センター

●対40・45・50・55・60・65・70歳の女性(検診時または今年度末時点での満年齢)

- 料無料●定先着65人
- 申11月10日⑧から電話で健康づくり課へ
- ※希望者は同時に肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ撮影)を受診できます。

⑦乳幼児健診

お子さんの成長と発達に欠かせない大切な健診です。仕事などで忙しいかと思いますが、受診をお願いします。4カ月児健診⇒対3~4カ月ごろ
1歳6カ月児健診⇒対1歳6カ月ごろ
3歳児健診⇒対3歳6カ月ごろ
※約1カ月前に該当者に通知します。

- 健康づくり課(①~⑥)
- 子ども保健課(⑦)

表1 がん検診

区分	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~69歳	70歳以上
胃	-	3,000円	1,000円		
肺	-	-	X線 400円 X線+喀痰検査 900円	無料	
大腸	-	-	600円		
子宮	頸部(けいぶ) 1,000円				
乳	-	視触診・エコー 1,500円	視触診・マンモグラフィ 1,500円	視触診・マンモグラフィ 1,100円	
前立腺	-	-	-	400円	

表2 総合健診(胃・肺・大腸・前立腺がん検診、特定健診)

区分	場所	時間
11月13日⑧	江迎地区文化会館	8:30~10:30
11月14日⑨	江迎中央体育館	8:30~10:30
11月20日⑩、21日⑪	鹿町地区公民館	8:30~10:30
12月4日⑫、5日⑬	小佐々支所	9:00~11:00

表3 肺がん検診

区分	場所	時間
11月12日⑭	浅子町公民館	9:20~10:10
11月12日⑮	浅子教会前	10:30~11:20
11月13日⑯	江迎地区文化会館	8:30~10:30
11月14日⑰	江迎中央体育館	8:30~10:30
11月19日⑱	東部住民センター	9:00~11:00
11月20日⑲、21日⑳	鹿町地区公民館	8:30~10:30
11月25日㉑	清水地区公民館	9:00~11:00
11月26日㉒	丸亀製麺佐世保吉岡店 下本山町公民館	9:20~10:10 10:30~11:20
11月28日㉓	踊石町公民館 あたご荘駐車場	9:20~10:10 10:30~11:20
12月 2日㉔	清水地区公民館	9:00~11:00
12月4日㉕、5日㉖	小佐々支所	8:30~10:30
12月 7日㉗	日宇支所	9:00~11:00
12月 9日㉘	世知原支所	9:00~11:00
12月10日㉙	中里皆瀬地区公民館	9:00~11:00
毎週月・火曜	中央保健福祉センター	8:30~11:30
毎週水・木曜	※祝日を除く。	13:00~16:30

健康づくり

運動普及推進協議会の公開講座

- ① 11月10日⑧南地区公民館
- ② 11月28日⑨広田地区公民館
- ※13時30分~15時。
- ①有酸素運動②緊急時の対応について
- 無料 ※申し込み不要。
- 健康づくり課

運動普及推進協議会の生活習慣病予防食付きウォーキング

- ウォーキング後に生活習慣病予防食を食べ、味付け等を学びます。
- ① 11月15日⑩柚木地区(6.3km)
- ② 11月15日⑪吉井地区(9km)
- ③ 11月19日⑫北地区(7km)
- ④ 11月19日⑬北地区(7km)
- 9時30分に北地区公民館に集合
- 料200円
- 開催日の3日前までに電話で健康づくり課へ
- 健康づくり課

老人福祉センターの歯科健康教育・相談

- ① 11月12日⑭(いぬ庄)広田3丁目
- ② 11月19日⑮つくも庄(下船越町)
- ③ 11月21日⑯あたら(中里町)
- ④ 12月5日⑰やすらぎ庄(花園町)
- ※10~14時。
- 内お口の嚥下体操、唾液腺マッサージ

サージや個別歯科相談など

生活衛生

ノロウイルスに注意を

- ノロウイルスによる食中毒は冬季に発生します。次のことに注意し、予防に努めましょう。
- 調理や食事の前、トイレの後は十分に手を洗いましょう
- 食材はよく洗い、85度以上で90秒以上加熱しましょう
- 包丁・まな板は洗剤で十分に洗い、熱湯や家庭用漂白剤等で消毒しましょう
- 下痢や嘔吐の症状がある場合は調理を控えましょう
- 生活衛生課

動物の遺棄や虐待は犯罪です

- 捨てイヌ・ネコに関する相談が寄せられています。動物を捨てる行為やみだりに傷付ける行為は法律で禁止されており、罰則もあります。動物は飼いが責任を持っています。飼いがいないイヌやネコでもむやみに傷つけないようにしましょう。
- 生活衛生課

相談など

子どもの発達

- 療育相談(要予約) ※遊びの広場あり。
- 子ども発達センター ☎23-3945
- 歯科保健相談(要予約) ●健康づくり課

障がい福祉 ●障がい福祉課

- ①アルコール依存相談
障がい福祉課で随時受け付け
- ②佐世保断酒会 11月11日⑩、25日⑩、12月9日⑩13:30 中央保健福祉センター
- ③精神保健相談 11月13日⑩、27日⑩ 中央保健福祉センター
- ④発達障がいデイケア 毎月第2金曜10:00 中央保健福祉センター
- ⑤脊髄小脳変性症の集い(アジサイ会) 11月21日⑩13:30 スピカ
- ⑥ひきこもり家族会(あのねの木) 11月19日⑩10:00 福祉活動プラザ
- ⑦膠原病友の会 11月20日⑩13:30 ふれあいセンター

- ⑧精神障がい者家族の会(ゆみはり会) 11月15日⑩13:00 ふれあいセンター
- ⑨高次脳機能障害当事者・家族の集い 11月22日⑩13:00 市民活動交流プラザ(戸尾町)
- ※①⑧は予約不要、②は要予約、③は1週間前までに要予約、④⑤⑥⑦⑨の新規参加者は事前に障がい福祉課へ連絡を。

医療に関する相談

- 保健福祉政策課 平日8:30~17:15(電話での相談)
- 医療安全支援センター ☎25-9723

健康テレホン ☎23-4300

- 11月の内容(3分間) ①便の色と病気
- ②緊急手術を要するおなかの痛み
- ③水痘ワクチンを受けましょう
- ④眼球的打撲DVとは?
- ⑤尿に泡が混じったら
- 長崎県保険医協会 ☎095-825-3829

救急医療体制のご案内

休日・夜間の救急医療体制

- 【市立急病診療所】 ☎25-3352 月~土曜20時~23時(内科・小児科)、日曜・祝日10時~18時(内科・小児科・外科) ※受け付けは診療終了時間の15分前まで。上記時間外は当番病院を確認(☎23-8199)して受診してください。
- 【当番病院】(輪番制) 内科・外科=市立総合病院、中央病院、共済病院、労災病院、杏林病院、三川内病院 外科=福田外科病院、俵町浜野病院 内科=久保内科病院、京町内科病院、千住病院
- 医療政策課
- 長崎県小児救急電話相談 お子さんの急な病気やけがなどのとき、経験豊富な看護師がアドバイスします(診断ではありません)。
- 毎日19時~翌朝8時 ☎#8000
- 長崎県医療政策課 ☎095-895-2461
- ※時間外診療は緊急の対応です。体調がすぐれないときは、平日昼間、早めにかかりつけ医療機関を受診してください。

日本医療機能評価機構認定病院(Ver.6) 救急告示病院 特定医療法人 雄博会 千住病院

病 院 〒857-0026 佐世保市宮地町5-5 TEL0956-24-1010 FAX0956-24-8590 E-mail info@1010hosp.or.jp U R L http://www/1010hosp.or.jp

診 療 所 〒857-0054 佐世保市栄町5-26 TEL0956-23-1010 FAX0956-25-6110

訪問看護ステーション(診療所内) 指定居宅介護支援事業所 TEL0956-23-9273 FAX0956-23-9274

Japan Council for Quality Health Care 日本医療機能評価機構

求む 早期売却活動に全力で取組みます!! 「売却ガイド」差し上げます

不動産(土地・建物) 中古住宅

「思い出を、つぎの家族の思い出に」

9月20日⑩~11月30日⑩

0120-529-307

住まいの買いタイ リフォームしタイ かなえタイ

株式会社 波建

AM9:00~PM6:00

佐世保市広田1丁目28-10(広田小から徒歩2分) 建設業(登-22)第0946号 宅建業(4)第3039号

国際親善都市 韓国釜山広域市西区 朴克濟区庁長からのメッセージ

本市と交流を行っている海外姉妹都市等は7都市1港あります。このうち一番新しく交流を始めた韓国釜山広域市西区とは、本年8月で交流1年を迎えました。西区の朴克濟区庁長に、本市の印象やこの1年間の交流を振り返っての感想などをお聞きしました。

佐世保市を訪問された印象はいかがでしたか

佐世保市には2012年8月と2013年10月の2回訪問させていただきましたが、佐世保市長のご配慮や佐世保市民の皆さまの温かい歓迎の心を強く感じることができました。また、佐世保市は素晴らしい観光インフラを持っている都市です。特に日本最大級のテーマパーク「ハウステンボス」や美しい自然景観の「九十九島」、参加者全員が一つになる「YOSAKOIさせぼ祭り」はとても印象的でした。長い歴史と伝統を持つみかわち焼や梅ヶ枝酒造、佐世保バーガーなど、さまざまな特産品からは歴史と文化を大事にする佐世保市民の熱い気持ちが伝わってきました。そして佐世保市民が佐世保市をどれだけ愛しているかが分かる機会にもなり、意義深い訪問となりました。

釜山広域市西区の紹介をお願いします

山と海があり、歴史と文化芸術の都市である西区は、大韓民国初の海水浴場である松島海水浴場や海岸絶景を誇る岩南公園をはじめ、自然との絶妙な調和を遂げた天馬山彫刻公園、風光明媚な大新公園、教育歴史館・民族博物館があるコッマウル文化村など、伝統と現代の文化が共存する美しい自然環境を持った釜山の近代歴史を代表する都市です。

釜山広域市西区の概要

韓国第2の都市、釜山広域市の15自治区の一つ。人口約12万人、面積約14平方キロメートル。昨年8月、本市と経済・文化・教育・スポーツ・行政などの分野で交流を行う「国際親善都市」を提携。

韓国最大の水産物委託販売場である釜山共同魚市場や釜山国際水産物卸売市場など、東北アジア最大の国際水産物流・貿易基地の中心地として生まれ変わっています。

こととして101年の歴史を持つ松島海水浴場は、韓国唯一の海上造形物や海上ダイビング台と共にヨット等の水上スポーツも楽しめる、1年を通して自然景観の美しい海洋・観光休養地です。東亜大学校と臨時首都記念館がある富民洞では、路上ライブが開かれる若者のテーマストリートと釜山の近代歴史が共存するなど、文化・歴史を共に楽しむことができます。

九徳文化公園と青少年体験の森、青少年修練館がある九徳山一円は、週末になると家族単位の旅行者が子どもと一緒に訪問する休養地で、春・秋には数多くの登山客が訪れる都心公園として有名です。

西区は人と自然が共存する美しいまちです。佐世保市の皆さんも西区を訪問し、西区民とともに自然の美しさを感じていただきたいと思います。

両都市が「国際親善都市」を提携して1年が経過しました。これまでの交流を振り返っての感想をお願いします

昨年8月、両都市は交流を始めました。1年間という交流期間にも関わらず、両都市は代表団だけでなく、職員行政研修団や経済人、文化公演団が相互に訪問したほか、本年は青少年がお互いの家庭に宿泊するホームステイを実施するなど、行政から民間へと相互理解の幅を広げるきっかけづくりができたのではないかと思います。

両都市の発展のため、今後どのような

交流を行うことが必要だと思いますか

今後も交流の幅を段階的に拡大し、相互理解を図りながら共生・発展できる関係になることを願っています。

単なる交流にとどまらず、相互発展のためにより深い交流を行いたいと思います。両都市の代表団と職員の交流により行政間の交流を図るとともに、文化的にも共感できる交流を行い、また未来の主役である子どもたちが参加する青少年ホームステイもさまざまな年齢に拡大することで、今後両都市のより深い友好関係形成の基盤になってくれるものと期待しています。

また、今はまだ十分ではありませんが、経済人の積極的な交流を模索し、経済的にもお互いに発展できる交流が実施できればと願っています。西区と佐世保市は港のある水産都市であり、観光都市でもあるなど数多くの類似点があります。このような類似点を最大限に活用することで、両都市の交流活動が文化・経済の発展につながるものと確信しています。

佐世保市民へのメッセージをお願いします

歴史や文化、伝統のある佐世保市と交流を行うことができ、とても嬉しく思います。今後も西区と佐世保市のより活発な交流活動を通して、両都市の相互発展のために努力いたします。引き続き、佐世保市民の皆さまのご協力をお願いいたします。



朴克濟区庁長

国際政策課 ☎24-1111

シリーズ九十九島④ 九十九島の海岸の希少植物

豊かな自然が数多く残されている九十九島の海岸は、人工的に護岸されていない「自然海岸」が全体の81.5%を占めています。

砂浜や干潟、磯などの自然海岸は、九十九島の豊かな自然を育む上で重要な役割を果たしており、多くの生き物がすんでいます。海水や波、潮風、乾燥など、自然海岸は植物にとって決してすみやすいと言えない環境ですが、九十九島には、そのような環境に適応し、力強く生きている植物がたくさんあります。

例えば、環境省から絶滅危惧Ⅱ類に選定されている「ハマサジ」もその一つです。さじの形をした楕円形の葉が特徴的な植物で、秋になると

黄色い小さな花を咲かせます。

九十九島は対馬暖流の影響で温暖な気候のため、九十九島を北限とする南方系の植物も生息しています。その一つ「ハマジンチョウ」も環境省から絶滅危惧Ⅱ類に選定されていますが、九十九島では、いくつかの島で見ることができます。

九十九島の海岸には、こうした希少な塩生植物(塩分の多い水に耐える植物)が数多く生息しています。それは、九十九島の自然がそのままの形で受け継がれてきた証であり、私たちのかけがえのない財産です。この貴重な九十九島の自然を、これからも大切にしていきたいと思います。



(上)ハマサジ(下)ハマジンチョウ

観光物産振興局 ☎24-1111

シリーズ「私の3しい」② 「佐世保の楽しい」(ハウステンボス編)

市民一人一人に、佐世保の3つの「しい」(美しい、楽しい、おいしい)を持ってもらい、PRしていただく「させぼ観光3しいGO! 作戦」。今回は「佐世保の楽しい」でたくさんのご意見が寄せられたハウステンボスをご紹介します。

- ハウステンボスはいい散歩コースになるし、美しい花たちも毎回楽しみです(61歳・男性)
- 年間を通していろいろなイベントがあり、世界中のワイン・ビールが味わえたり、世界のガーテニングが見られたりするのが魅力です(48歳・女性)
- アドベンチャーパークは子どもから大人まで楽しめます(13歳・女性)
- チューリップ祭りなど、花の催しが楽しいです(73歳・男性)

観光物産振興局 ☎24-1111



子どもがつくるまち「ミニさせぼ」 子ども市民を募集します

「ミニさせぼ」とはドイツ・ミュンヘン市で30年以上の歴史がある「ミニミュンヘン」をモデルとした、子どもがつくるまちのこと。子どもたち自身がまちをつくり、働き、収入を得て、楽しむことができます。事務局では、このミニさせぼで、当日、市民として参加する「子ども市民」を募集しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

とき 12月20日④、21日⑩10時～15時

ところ 長崎国際大学・体育館

対象 小学4年～中学3年までの児童・生徒

申し込み 往復はがきの往信欄に①住所②保護者の氏名と連絡先(電話番号)③参加を希望する子どもの氏名(振り仮名)、性別、学校名、学年④参加希望日(1日だけでも2日間でも可)を明記し、返信欄に保護者の住所・氏名を記入して、「〒857-0028、八幡町6-2-3F 佐世保市保育会(ミニさせぼ事務局)」に郵送してください

定員 各日200人(応募多数の場合抽選)

締め切り 11月30日⑩(消印有効)

※詳しくは市ホームページなどをご覧ください。

佐世保市保育会(ミニさせぼ事務局) 尼崎さん

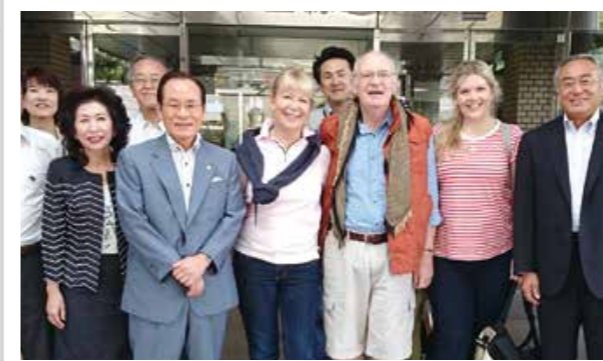
☎080-4693-9650

奇跡的な生還 「AED」と「心臓マッサージ」

8月31日(日)午後1時ごろ、オーストラリア・コフスハーバー市(本市の姉妹都市)のテニス・ナイト市長(女性)を含む4名の皆さん(ディゲンス副市長、総務部長、ナイト市長の夫で医師のクリス・ナイト氏)が、佐世保市を表彰訪問するため、JR佐世保駅に到着されました。

その直後、予想もできない事態が起こりました。駅の改札口を通過した後、クリス・ナイト氏が突然倒れ、心肺停止状態になられたのです。

その近くには偶然、警視庁職員



元気に退院されるクリス・ナイト氏(右から3人目)とテニス・ナイト市長(中央)

と市消防局職員が居合わせました。警視庁職員は「AED! AED! 早く早く!」と叫んでAEDを持ってきてもらい、消防職員はクリス・ナイト氏の容体を確認し、警視庁職員と連携してAEDを使用しました。その後も緊迫した状況が続いたので、2人は協力して心臓マッサージなど心肺蘇生を繰り返して実施しました。その後間もなく救急車が到着し、同氏は市立総合病院救命救急センターに搬送されました。警視庁職員と消防職員とは面識がなく、たまたま列車待ちで近くにおられたそうです。

搬送されたクリス・ナイト氏は心筋梗塞で心肺停止、意識がない状態でしたが、救命救急センターでの迅速で的確な対応によって奇跡的に一命を取り留められました。しかし、意識がなく、自発呼吸ができないうつが続き、人工呼吸器による処置や低体温療法などが施されたそうです。

その後、9月4日、自発呼吸が回復し、同氏の意識が戻りました。9日には、集中治療室から一般病棟に移り、18日には、初期のリハビリが終了。心配された後遺症

もなく、22日、無事に退院の運びとなり、帰国されました。

今回は多くの皆さんに適切な対応を取っていただいたことが良い結果につながり、本当にうれしく思いました。特に、偶然居合わせた警視庁の職員さんと市消防職員が見事に連携して、適切に「AED」を使用し、心臓マッサージを行うことができたのは、やはり日頃の訓練の成果であると思います。今回はこのAEDの活用や心臓マッサージによって脳に一定の血液を送ったことなどが後遺症を防ぐことにつながったことであり、救急車や救命救急センターでの適切な対応を含め、関係した皆さんの懸命な行動が奇跡的な生還につながったものと思います。

今回のような事例は、私たちの日頃の暮らしの中で、誰もが遭遇しうる出来事だと思えます。特に「AEDの活用」や「心臓マッサージ」は、いざという時のため、市民の皆さんお一人一人に、ぜひとも身に付けておいていただきたいと改めて感じました。

佐世保市長 朝長 則男

させほ市政だより
キラっ都させほ
学ぶ、伝える歴史の宝箱
佐世保の文化財

洞窟遺跡や近代化遺産など本市に数多く残る文化財を保存し、地域の活力につなげる取り組みについて朝長市長がお知らせします。

放送予定日	放送時間(放送局)
11月 1日(土)	9:25(NBC) 11:40(KTN)
11月 8日(土)	10:55(NCC)
11月 9日(日)	6:30(NIB)
11月15日(土)	9:25(NBC) 11:40(KTN)
11月22日(土)	10:55(NCC)
11月23日(日)	6:30(NIB)
毎週日曜	18:55(テレビ佐世保)



10月放送の収録の様子。市HPで視聴できます。

11月のプレゼント



バルーンバスケットプレゼント券を3人に! 誕生日や結婚祝い、記念日のプレゼントに最適! カラフルな風船アートの詰め合わせです。 ※応募方法は番組内でお知らせします。

秘書課 ☎24-1111

11月はエコドライブ推進月間

～エコドライブを始めてみませんか～

エコドライブとは、運転する人の心掛け次第で誰でも簡単に取り組める「省エネ運転」のことです。通勤や買い物など車を使用するときにエコドライブを実践することで、燃費向上や二酸化炭素排出量の削減、ガソリン代の節約につながります。行楽シーズンのこの機会に、環境にもお財布にもやさしい「エコドライブ」を始めてみませんか。



エコドライブをやってみよう!

- ふんわりアクセルでスタートしよう
最初の5秒で時速20kmを目安に、やさしい発進を心掛けましょう
- 加減速の少ない運転をしよう
車間距離に余裕を持ち、安全で交通状況に応じた定速走行に努めましょう
- 減速は早めにアクセルを離そう
減速するときは早めにアクセルを離し、積極的にエンジンブレーキを使いましょう
- タイヤの空気圧をチェックしよう
タイヤの空気圧不足は燃費の悪化につながります。定期的に空気圧をチェックをしましょう
- 迷惑駐車はやめよう
走行の妨げになる場所に駐車すると、交通渋滞につながります。駐車は正しい場所にしましょう



環境保全課 ☎26-1787

人の動き

10月1日現在
● 総人口 254,901人(-34人)
男性 119,638人(-8人)、女性 135,263人(-26人)
● 世帯数 105,942世帯(+2世帯)
※9月中の動き
転入 622人、転出 608人、出生 210人、死亡 258人

させほ市政だより

- テレビ
NBC 土曜9時25分~30分、KTN 土曜11時40分~45分
NCC 土曜10時55分~11時、NIB 日曜6時30分~35分
- ラジオ
NBC 日曜 9時25分~30分、FM長崎 火曜 9時5分~10分
FMさせほ 火曜10時30分~35分・日曜 9時30分~35分
- 新聞 長崎新聞 毎月第2・4火曜

徳育通信 32

子ども参観日を終えて

8月27日、ぼくは佐世保市役所の子ども参観日に参加しました。その中で、うれしかったことと緊張したことが2つずつありました。

まず、うれしかったことの1つ目は、父の職場の課長さんや教育長さんと名刺交換ができたことです。2つ目は、佐世保市のクイズで全問正解してチャンピオンになったことです。

そして、緊張したことの1つ目は、父の課長さんにどんな仕事をしているか教えてもらったときです。父がどんな仕事をしているのかよく分か

りました。2つ目は、市議会をする場所まで話を聞いたことです。

子ども参観日に参加して、父のことが頼もしく思えました。普段の父は、ぼくにとって厳しくもあり、優しくもあります。職場でたくさんの仕事をし、職場のチームワークを図り、生き生きと働く父を見て、その厳しさと優しさが少し理解できたような気がします。

参観日を終えて、家で見る父の背中はいつよりも少し大きく見えました。 黒髪小6年 宮嶋 泰平



市の初めての取り組み「子ども参観日」に参加した皆さん。写真上前列の中央が宮嶋泰平さん。

この徳育通信を切り抜いてノートに貼り、「徳育ノート」として家庭で保管しましょう!